

## 高千穂町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 13,448	千円 8,158,400	千円 125,092	千円 1,253,092	% 15.4	% 17.1

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 146	千円 795,971	千円 50,909	千円 184,890	千円 1,031,770	千円 7,067	千円 5,572

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

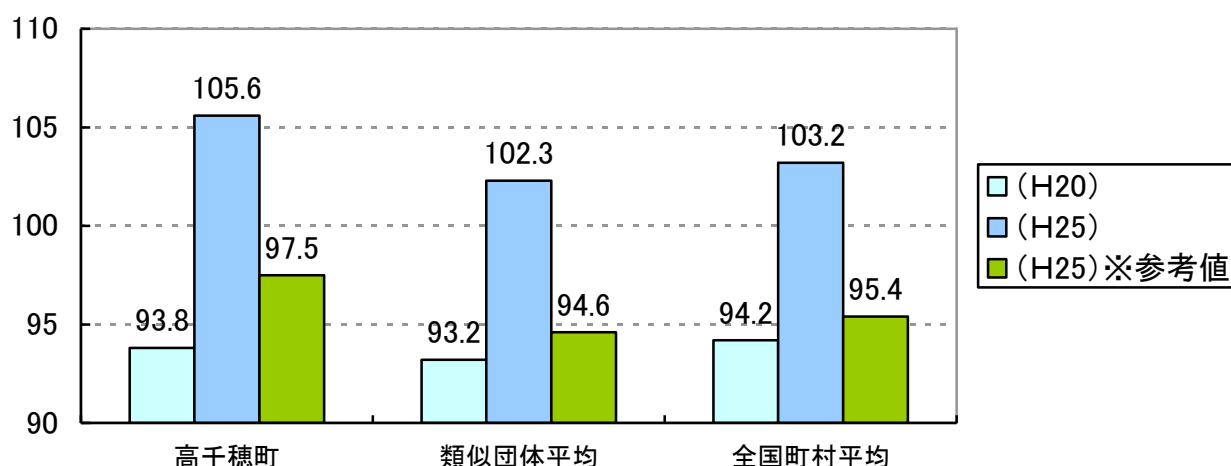
#### (3) 特記事項

##### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 医療職給料表(一)を除く全職員を、一律給料月額4.7%減額 ※H25.4.1ラスパイレス指数・・・105.6 参考値・・・・・・・・・・97.5 減額時点のラスパイレス指数・・・100.6 (手当)	

##### (その他)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

※ 本町は人事委員会がないので省略

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高千穂町	39.7 歳	298,000 円	342,492 円	318,307 円
宮崎県	43.4 歳	335,404 円	419,973 円	375,236 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	313,339 円	355,207 円	339,630 円

② 技能労務職

本町において、技能労務職の職員は1名在職しており、詳細の情報を掲載することにより個人を特定できるので公表は控えさせていただきます。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時

間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

## (2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		高千穂町	宮 崎 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	—	140,300 円	—
	中 学 卒	—	118,300 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

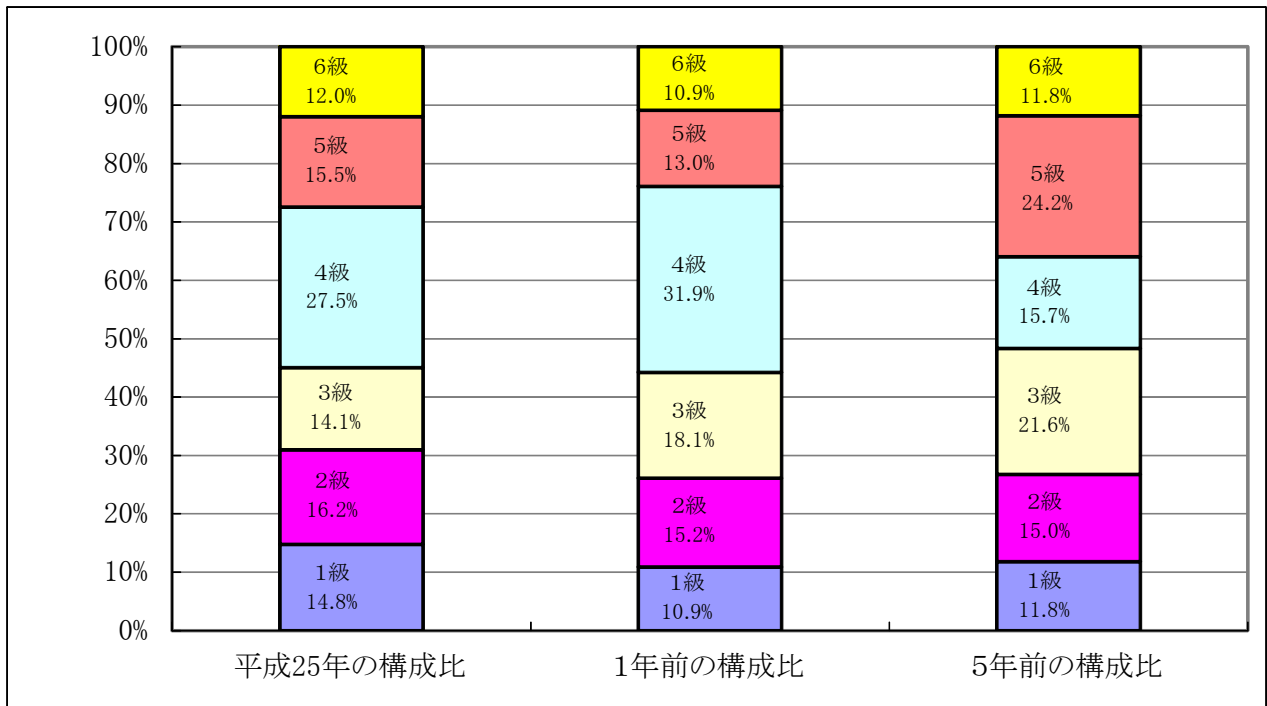
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	350,100 円	350,100 円	386,800 円	399,400 円
	高 校 卒	310,100 円	310,100 円	—	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事(補)、技師(補)	21 人	14.8 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事、技師	23 人	16.2 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任主事、主任技師	20 人	14.1 %	222,900 円	354,700 円
4 級	主査、係長	39 人	27.5 %	261,900 円	390,800 円
5 級	補佐、主幹	22 人	15.5 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長、参事	17 人	12.0 %	320,600 円	422,600 円

- (注) 1 高千穂町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合) ※8級制のものを6級制に変換。

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在昇給への反映は行っておりません。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

高千穂町	宮崎県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,341 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,514 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( )月分 ( )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

--

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

○ ○ 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 1,723千円			24,064千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

※ 本町は支給対象外。

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		945 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		16,022 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		36.4 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務事務従事 手当	税の徴収、差押え 等	税務、国保	224 千円	日額700円～1,000円
救急出動手当	救急隊	救急出動	721 千円	通常300円/回 宿日直1,000円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	27,887 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	163 千円
支給実績（23年度決算）	23,629 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	134 千円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養人数に応じ支給	同		20,837千円	267,141円
住居手当	家賃額に応じて支給	同		9,869千円	272,129円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	同		5,754千円	70,025円
管理職手当	課長職に対する手当	異	支給額	6,024千円	376,500円

## 5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	666,000 円	( )	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	549,000 円		792,300 円 / 353,500 円	
	収 入 役	- 円		657,400 円 / 326,400 円	
				円 / 円	
報 酬	議 長	307,000 円	( )	326,000 円 / 199,000 円	
	副 議 長	237,000 円		269,000 円 / 171,000 円	
	議 員	217,000 円		250,000 円 / 157,500 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(25年度支給割合) 2.95 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 3.10 月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 町 村 長 収 入 役	給料月額×在職月数×42/100	13,426,560	任期終了時	
		給料月額×在職月数×25/100	6,588,000	任期終了時	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の ( ) 内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

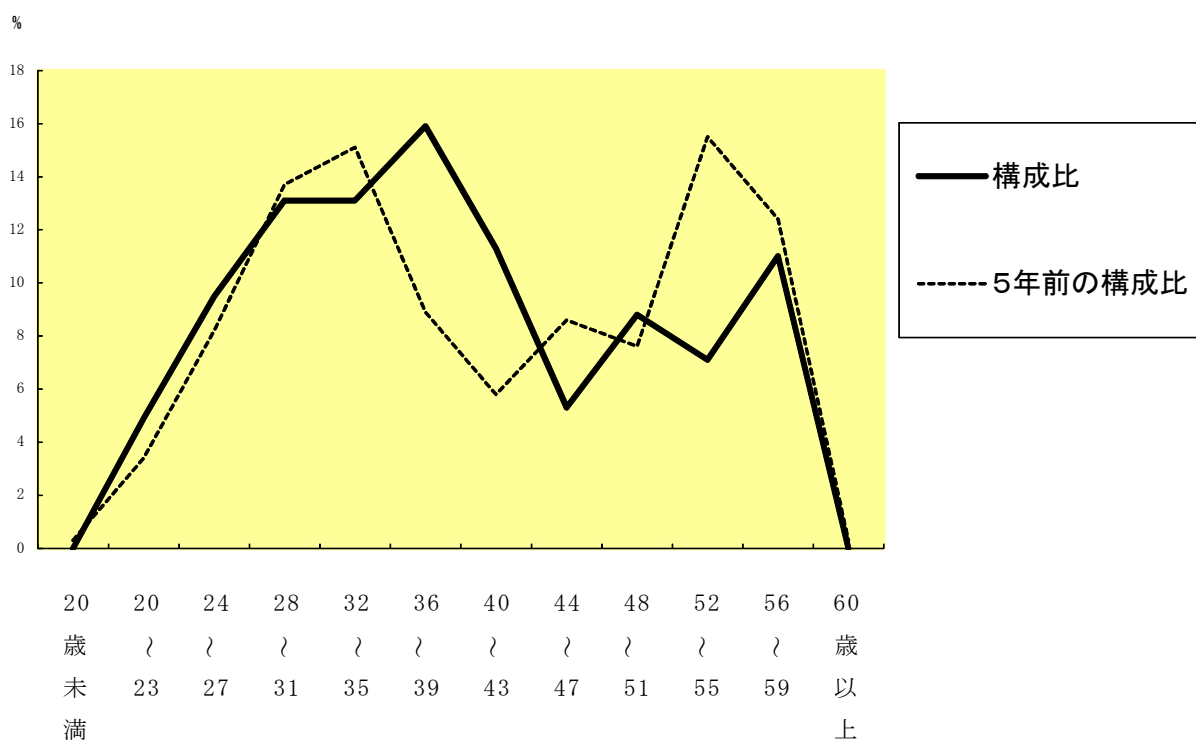
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3		
		総 務 企 画	46	51	5	広域消防設置に伴う総務増
		税 務	11	10	▲1	税務減
		民 生	22	22		
		衛 生	12	11	▲1	保健センター減
		労 働	—	—		
		農 林 水 産	25	24	▲1	農林振興減
		商 工	3	3		
	土 木	11	12	1	建設増	
		計	133	136	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.13 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 91.62 人)
	教育部門	13	13			
	消防部門					
	小 計	146	149	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.8 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 110.62 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	102	104	2	病院増	
	上 下 水 道	11	11			
	そ の 他	18	19	1	事務の効率化	
	小 計	131	134	3		
合 計		277	283	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 210.44 人	
		[ 320 ]	[ 320 ]	[ 0 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	14人	27人	37人	37人	45人	32人	15人	25人	20人	31人	0人	283人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	145	147	141	139	133	136	▲9(▲6.2%)
教育	18	16	16	16	14	14	▲4(▲22.2%)
消防	—	—	—	—	—	—	— (—%)
普通会計計	163	163	157	155	147	150	▲13(▲8.0%)
公営企業等会計計	129	131	133	133	131	134	5(3.8%)
総合計	292	294	290	288	278	284	▲8(▲2.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。